

第42回 狭山市民展 開催要項

- 1 趣 旨 本展は、広く市民の芸術文化に対する意識の普及と創造意欲の高揚を図り、もって市民文化の振興に寄与するために開催する。
- 2 名 称 狭山市民展
- 3 主 催 狭山市教育委員会、狭山市公民館連絡協議会
- 4 協 力 狭山市写真連盟、狭山市美術家協会、狭山市民美術協会
- 5 会 期 令和7年6月27日（金）から令和7年7月1日（火）まで
9時30分から16時まで
※27日（金）・28日（土）は19時、7月1日（火）は12時まで
- 6 会 場 狭山市市民交流センター 狭山市入間川1-3-1
- 7 出品種目 第1部：日本画 第2部：洋画（油彩・水彩画・版画を含む）
第3部：彫刻 第4部：工芸 第5部：書 第6部：写真
- 8 出 品 者 市内に在住、在勤、在学か市内で活動している15歳以上（※中学生を除く）の方
- 9 作品規格 裏面のとおり
- 10 申 込 み 別添の出品申込用紙に必要事項を記入し、5月7日（水）から6月6日（金）の間に各公民館、入曽地域交流センター及び富士見集会所窓口にて提出。（休館日、日曜・祝日を除く9時から17時まで）
- 11 作品点数 各部門、1人1作品
- 12 搬入・搬出 別紙のとおり
- 13 そ の 他 (1) 出品物に生じた事故（損傷、汚損、紛失、盗難、退色等）について主催者はその責任を負いませんので、ご承知おきください。
(2) 指定された規格外の作品は、申込み及び展示ができません。
(3) 作品の展示方法については、場所などに限りがあるため、ご希望に沿うことが出来ない場合がありますので、ご承知おきください。
(4) これまでに市民展に出展した作品はご遠慮ください。
(5) 出品申込書の個人情報を各種連絡等に使用し、作品目録に使用するほか報道機関に提供することがあります。ご了承の上、お申込みください。
(6) 展示作品については、来場者による写真撮影ができるものとしているため、これにより著作権や肖像権等の問題が生じた場合において、主催者は一切の責任を負いませんので、ご承知おきください。

(日曜、祝日除く9時から17時まで)

□■作品規格について■□

第1部	日本画	50号(116cm×97cm)以内とします。 ※作品は額装としてください
第2部	洋画	同上
第3部	彫刻	3方とも150cm以内とします。展示スペースの関係で、必ずしも間隔等、作者の意図にそえない場合があります。
第4部	工芸	壁面作品は、2方とも150cm以内とします。 立体は、1作品の2方(幅と奥行き)は50cm以内、 1方(高さ)は150cm以内とします。※但し、立体の集合作品は、3方とも150cm以内とします 着物・帯等は必ず衣桁等を持参し、付属品には名前をつけてください。※配置に特別な指示のある立体作品は、正面がわかるように、目立たないところにシール等で目印を付けるか、図面等を添付してください
第5部	書	縦型二八サイズまで、または120cm×120cm以内とします。 作品の表装はガラスを使用していない額装または枠張、軸装、卷子装、折帖、屏風仕立てとしてください。(但し、篆刻作品はガラス使用可)
第6部	写真	半切、A3ノビ、全紙のいずれかとします。組み写真の場合は、一つのテーマを1枚のパネルにまとめてください。(寸法は、90cm×90cm以内とします)※作品の表装には、ガラスやアクリル等を使用しないでください

□■搬入・搬出について■□

1【搬入】

搬入は、以下の指定された時間に受付をお願いします。

(1) 6月22日(日)9時から12時まで 市民交流センター3階 調理実習室

(2) 6月23日(月)9時から12時まで 市民交流センター3階 調理実習室

※作品に出品票を添付し、ただちに陳列できるようにした状態で搬入をお願いします
(額装等の平面の作品については、必ず作品を吊るすことができるヒモをつけた状態でお持ちください)

※車で搬入される際は搬入口の利用もできます。ただし入庫スペースが限られているため、混雑時はお待ちいただくか、近隣の駐車場をご利用ください

2【搬出】

(1) 7月1日(火)13時から15時30分までにお越しください。

(2) 申込み時に受け取った引換書を持参し、ご自身の作品が展示された会場にお越しください。